

京都労働局
平成28年11月29日
午前10時解禁

経済・府政記者クラブ同時資料配付

担	京都労働局
当	雇用環境・均等室長 金井 陽子 雇用環境改善・均等推進指導官 田中 千晴
電話	075-241-3212

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」府内第3号を 認定しました ～日新電機（株）を「二つ星」で認定～

平成28年4月1日から、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けられるようになりました。

京都労働局（局長 井内雅明）では、日新電機株式会社の申請を受け、本年11月21日付で「第2段階」の認定を決定しました。

これで、府内の「えるぼし」企業は3社となりました。

認定式は、平成28年12月6日（火）13時15分から、京都労働局局長室にて行います。

女性活躍推進法に基づく第2段階の認定企業

日新電機株式会社

所在地 京都市右京区梅津高畝町47
業種 製造業
代表者 代表取締役 小畑 英明
社員数 2,132人



2段階目の認定マーク:愛称「えるぼし」

◇認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あり※、認定を受けた企業は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに使用して、女性活躍推進事業主であることをアピールすることができるほか、各府省が実施する公共調達において、加点评価の対象となります。

※「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目の評価基準のうち、1つ又は2つを満たせば1段階目、3つ又は4つを満たせば2段階目、全てを満たせば3段階目の認定となります。
満たさない項目については、2年以上連続してその実績が改善している必要があります。

・行動計画に定めた目標の達成は要件としておらず、評価基準を満たした時点で申請ができます。

添付資料 日新電機(株)の女性活躍推進企業データベースでの公表内容（参考資料）
えるぼし認定及び公共調達に関するリーフレット